



31生都管第1181号

東京都新宿区山吹町362番地
みどりビル2F
特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい

認 定 書 (更新)

平成31年3月20日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第51条第2項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和元年11月29日

東京都知事 小池 百合子



記

更新後の認定の有効期間

令和元年9月1日から
令和6年8月31日まで